

平成26年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第2回第二分科会
開催日時	平成26年7月16日(水) 午後3時から5時
開催場所	堀切菖蒲園 静観亭
出席者	【委員7人】 足達分科会長、金子委員、村上委員、望月委員、上原委員、 長谷委員、町田委員 【区側8人】 公園課(公園課長、公園課職員3人) 事務局(経営改革担当課長、事務局職員3人)

会議概要

1 開会

(分科会長より傍聴人の確認、資料の確認を行った)

2 事務事業の概要及びヒアリング

静観亭管理運営事業

(公園課より事業の概要について説明した後、質疑応答)

(1) 基本情報・実績情報について

A委員 1月と6月以外の利用がほとんどないということだが、利用率の月ごとの記録はないのか。

公園課 4月4%、5月11%、6月30%、7月4%、8月3%、9月3%、10月4%、11月5%、12月9%、1月16%、2月7%、3月4%である。

B委員 評価にあたって重要な数値は、資料としてほしい。その%は、1階のカフェも含んでいるのか。人数が知りたい。1階のカフェの利用者数についても資料があればほしい。また、月ごとの利用者数や男女の割合、年齢層などは把握していないのか。

公園課 今、お話ししたのは、部屋の利用である。また、人数については把握しているが、その他、提示できるものは資料として次回用意したい。利用者アンケートはとっていないが、使用申込時の利用目的は、「会合」が多い。

- B委員 成果指標を利用率としているのであれば、どのような人がどのような目的で利用しているかが知りたい。指標にしているのだから、詳細は持っているべきだ。また、概要には地域活動の拠点との記載があるが、これは会合のことを示しているのか。
- 公園課 そうである。
- 分科会長 詳細資料については、次回用意願いたい。
- C委員 公園課の立場としては、もともと集客するべきではないのではないか。民間施設であれば、集客しなければ収益に関わるが、公園は、区民のために静けさや憩いの空間の創出を目的としているのではないか。施設の手入れなどにお金かけて、予算もこれだけであれば仕方ないのではないかと思う。
施設のあり方については、公園課だけの問題ではなく、区の問題である。
- 分科会長 堀切菖蒲園の運営と静観亭の管理は、別ものなのではないか。
- 公園課 堀切菖蒲園は、区の直営で管理している。
- C委員 では、今回の評価は、静観亭の管理運営のみということか。飲食業として考えるのか。そうであれば、かなり厳しいものがある。
- B委員 利用料金の設定は何か決まりがあるのか。
- 公園課 利用料は、使用料等見直し検討委員会で決めているものである。他の施設に比べて若干高めではある。
- D委員 達成率を100%目指す必要はないのではないか。低くても構わないのではないかと思う。利用率の母数を3つにしているが、午前、午後、夜間が全て埋まることはないのではないかと思う。
また、堀切菖蒲園の改修工事の基本設計は、直営なのか？どの位お金かかるのか。
- 公園課 基本設計は委託である。実施設計も委託である。設計委託費は1千万円くらいかかる。
- D委員 管理ヤードエリアには、建物が建つのか？
- 公園課 作業ヤードであり、施設は立たない。
- D委員 建物を建てないのであれば、1年もかからずに工事ができるのではないか。もっと短くできるのではないかと思う。
- 公園課 6月に菖蒲まつりをやりながら、休まないで工事するため、時間がかかるものである。
- E委員 地元のため、地域として、これだけの人数が入れる施設がないため、利用することが多いが企業努力が足りないように思える。
普段使わないときでも、入口が入りづらい。1階のカフェも紙パ

ックの安い飲み物であり、何度も利用しようと思う人はいない。昔は、飲食持ち込みでの利用ができたが、持ち込み禁止になって利用しにくくなった。

- C委員 シンフォニーヒルズやテクノプラザの管理は外部委託であるが、静観亭は外部委託なのか。
- 公園課 賄い業という形である。

(2) コスト内訳について

分科会長 管理だけなので、コストは少ない。また、特定財源があるため一般財源も多くない。

- B委員 一般財源の額について説明願いたい。
- 事務局 特定財源と一般財源の合計が直接事業費となっている。つまり、この事業にかかった直接事業費のうち、施設使用料等の特定財源を除いた金額が一般財源である。

(3) その他

- B委員 コスト内訳にある減価償却費とはどのように計算しているのか。
- 公園課 昭和58年に建築したときの取得費が1億4400万円ほどであり、取得費を耐用年数で割ったものである。
- B委員 いつ終わるのか。
- 公園課 あと20年位である。
- C委員 抜本的な考え方の違いを明確にしないとならない。全面的に管理運営を業者に任せたらきちんとやる業者はいると思うし、公園だから区で管理するしかないのかとも思う。せつかく、このような立派な公園の中にあるのだから。
- 足達会長 このままでは、堀切菖蒲園に何万人来ても静観亭には人が来ないということなのだろう。
- E委員 利用するときに、事前に申し込まなければ食事できない。予約なしでもちゃんとしたものが食べられれば、もっと利用する人がいるのではないかと思う。
- B委員 つまり、利用しづらいということか。それであれば、利用のニーズを探って対応しなければならないのではないか。
- C委員 民間に委託すればできるのではないか。
- E委員 それができないのではないか。契約か何か事情がある。
- 公園課 この土地の元の地主さんに継続して賄い協定を結んでやっているという経緯がある。

A委員 その契約というのは、継続しているのか。
公園課 1年ごとに継続している。
A委員 変えることはできないのか。
事務局 ここでは、本来の事業としてどうあるべきかを議論していただき、
その中で、それを変えるということもある。
分科会長 ということは、契約ではないのか。
事務局 協定である。清掃管理運営をしていただく契約は別にしている。
料理については、業者さんが独立してやっている。
A委員 料理の予約はいつからか。
公園課 3カ月前から部屋の予約はできるが、料理は準備があるので、前
日までには申し込みが必要となる。
分科会長 料理については、独立採算でやっているから、注文多くても少な
くても区としてのコストに影響はないということか。
B委員 たいした金額でないからよいと思うかもしれないが、本当に区民
のためになっているのか考えた方がよい。利用率が低いのであれ
ば、やめた方がよい。また、利用者の属性が知りたい。区民全体
の視点で見た場合、高齢者だけが使っているのであれば、若い人
にはいらぬ施設である。利用率が低い理由が、菖蒲の時期の問題
なのか、料理の問題なのか。利用者の利用目的や年代などがわ
からなければ評価できない。利用目的等の明細を出してほしい。
また、アンケート調査などは実施しているのか。
公園課 アンケートはやっていない。要望は、利用者から聞き取ったもの
である。今後の課題と思う。
A委員 葛飾は、今でこそ、寅さんなど色々あるが、昔から葛飾といえ
ば菖蒲である。きれいな庭園があつて、人を集めたいと言っている
のに、駅から遠いし、駐車場もなければ、来る人いないのではな
いか。
公園課 6月は、5万5千人ほど来園者がいた。
A委員 それならば、徹底的に6月だけサービスするなどしてもよいので
は。中途半端である。エレベーターも中2階までしかいかない。
6月は、放っておいても来るのだろう。それ以外に人が来ないの
であれば、そのときにエレベーターでも工事すればよい。
公園課 エレベーターは、当時、車いす利用の方がお手洗いを利用できる
ように中2階までの設置をしたものである。
分科会長 区は、そもそもどうしたいと考えているのか。
公園課 利用率を上げたい。地元の人に利用していただきたい。

- B委員 皆さんと反対意見であるが、ずっと昔は、菖蒲園がいくつかあって、菖蒲園がつぶれてきている。時代と逆行しているのでは。菖蒲だけでは人を呼べない。必要なかという気もしている。
- E委員 地元としては、残していきたい。
- B委員 地元の人の努力はわかるが、考え方は3つあると思う。
1つは、建物を壊す等廃止。1つは、民間事業者にまかせてしまう。もう1つは、お金をかけて利用率が高まるような設備投資をするなどして地域の核とする。
- 事務局 堀切菖蒲園自体は、区の花でもあり、廃止するという議論ではなく、菖蒲園の中にある静観亭に焦点を絞っていただきたい。
- 分科会長 全体的な意見としてお聞きしたい。
- A委員 やはり、菖蒲園あってこそその静観亭である。
- D委員 区で管理する施設はいろいろあると思うが、今回、静観亭を取り上げた理由があるのか。
- 公園課 一つは、菖蒲園を改修するにあたって、静観亭を評価してもらいたい。
- D委員 他の施設と比較して、利用率が低いということはあるのか。
- 公園課 公園課として管理している施設は、ここだけである。
- A委員 柴又の山本亭は違うのか。
- 公園課 山本亭は、指定管理者として観光課で管理している。
- 事務局 利用率としては、区全体の公共施設については、20%を切る施設は見直しの対象となる。
- C委員 分母をひろくすれば、利用率の高さは変わるのではないか。昼間から利用する人いないのでは、3区分では正当な評価にはならないのではないか。
- B委員 この利用率は、区の公共施設の考え方に準じているのではないか。
- 事務局 そうである。
- C委員 この建物のつくりは、夜の会合向けで、昼間使うようには思えない。
- E委員 昼間使っているのは、あまり見たことがない。
- A委員 食事なしの会合はあるのか？
- 公園課 基本的には食事付での利用が多い。
- 分科会長 2点確認願いたい。1点は、賄い協定書は公開の対象となるのか、もう1点は、料理の収支報告について区は受けているのか。
- 公園課 賄い協定については、個人情報も含まれているため、後程、公開

できるか確認いたしたい。収支報告については義務ではないため、受けてはいない。

B委員 しかし、民間の収支についてもしつかりチェックすべきでないか。丸投げになってしまうことが多い。

A委員 利用率を上げるには、来やすくして、料理を美味しくすればよいのではないか。駐車場にはバス何台くらい止められるのか。

公園課 バスは4台位止められる。

A委員 バスは来るのか。

公園課 6月以外はほとんど来ない。

A委員 それであれば、6月以外はその駐車場をうまく利用すればよいのではないか。ここは、駅から遠いから駐車場は大切である。

公園課 正確には駐車場ではなく、道路であり、6月の菖蒲の時期のみ臨時駐車場として使用しているものである。また、駐車場を確保するために、土地の買収に努力しているところである。

A委員 つまり、駐車場はないということか、駅から遠いのに、駐車場がないのでは、人は来ないだろう。

E委員 河川敷に駐車場があり、6月は人がいっぱい来る。

A委員 6月は人がいっぱい来ているのであれば、他の月が問題なのだろう。拡張用地を駐車場にできないのか。

公園課 拡張用地は、そこまでの道が狭いため、難しい。

C委員 静観亭も含めて菖蒲園の整備を取り込めないのか。静観亭だけでなく総合的にやればよいのではないか。

B委員 公園課でやっているのではないか。

分科会長 予算が違っているのだろう。26年度については、違っているから提言として総合的にやるということ是可以する。

A委員 そうであれば、静観亭のみを評価する意味があるのか。

B委員 議論としては、菖蒲園として考えるのか、単独の施設として考えるのかが分かれるところ。どっちにも考えられる。

A委員 菖蒲は、かなりきれい。それなのに菖蒲園と切り分けて考えるのは厳しい。

長谷委員 初めて来たため、思っていた施設とは違った。江戸時代から続いている江戸菖蒲を生かす施設であると思っていた。菖蒲の時期だけでなく通年利用できる施設になるとよい。時期以外に講習会を開いたり、花柄を集めて草木染めを楽しめたり、女性の方が集まれば、料理を食べたりもできるのではないかと思う。

- B委員 つまり、展示などをするということか。
- 長谷委員 自分の苗を育てる施設であれば、何回も来てもらえる。また、駅から遠いというのであれば、駅からの道に鉢植えを並べて楽しみながら歩いて行けるのではないか。また、せっかく畳の部屋があるのだから、菖蒲の張り絵教室を開いたりもできるのではないか。
- E委員 町自体は、菖蒲をすごく大事にしている。菖蒲を通して、6月にお客さんに来てもらいたいと思っている。1カ月の期間ではあるが、TVなどで紹介されるとたくさん人が来る。遠くからもいらしている方がここで食事とれるような施設になるとよい。昼間は部屋を開放していただいて一般のお客さんが菖蒲を見ながらお昼ご飯を食べられるとよい。
- C委員 上から眺めるときれいだろう。これを売りにできればよい。
- A委員 平成14年に評価したという資料があるが、そのときから変わっていないのではないか。
- 公園課 1階にカフェをつくった。情報提供をTV局やインターネットで折々のPRはしているところである。
- A委員 それだけか。見方かもしれないが、12年でそれだけしかやっていない。
- B委員 しかし、町の人も株分けしたり、凧揚げ大会などやって盛り上げようとしている。
- D委員 減価償却費をここに計上する必要があるのか。ここに入れなければ、赤字にはならない。また、決算書は普通、収入の部があって、支出があると思っていた。見方がわかりにくい。
- 分科会長 これは、一般の会計とは違って、公会計である。国が変えなければ変えられないもの。葛飾はこれでも進んでいる方である。
- C委員 人件費の0.15の考え方、根拠は？
- 公園課 静観亭の事業者と連絡を毎日取り合ったり、事務の手続き、お金の収納事務などである。
- C委員 委託で職員はいないのでは。
- A委員 静観亭には、職員がいらないのか。
- 公園課 いない。
- B委員 裏に職員がいるのではないか。
- 公園課 菖蒲園を管理する職員はいる。
- A委員 人件費の金額が下がっているのか。
- 事務局 平均単価が下がっているもの。
- B委員 利用者の月別人数の資料は用意していただけるのか。また、公共

事務局 施設の利用率の資料もいただきたい。
用意いたしたい。

3 その他

(事務局より事務連絡)

4 閉会